

鞍手町過疎地域持続的発展計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1. 意見の募集概要

意見の募集期間	令和 3年 7月 5日 ~ 令和 3年 7月24日
意見の周知方法	町ホームページ、公共施設(役場、中央公民館、福祉センター)での閲覧
意見の提出方法	ホームページ、郵便、FAX

2. 意見内容とその対応

- ・実施結果は次のとおりである。
- ・今回の意見については、区分Cであるため、今後の計画見直し時の参考として検討を行うものとし、鞍手町過疎地域持続的発展計画(素案)については、記載内容の修正、文言の追加は行わず原案のとおりとします。

項 目	件数	区 分			
		A	B	C	D
交通施設の整備、交通手段の確保	1			1	
合 計	1			1	

【区分の説明】

- A…意見を計画等に反映するもの
- B…意見が既に反映されているもの
- C…意見を今後の参考とさせていただくもの
- D…意見を反映する見込みのないもの

### 3. 提出されたご意見及び町の考え方

No.	施策(頁)	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
1	14,15	野上のたまご周辺道路に歩道が無く、危ない。健康志向の人が増えてるので、是非検討して頂きたい。暗くて気味の悪い雰囲気が無くなるとういなど思いました。	道路整備については、鞍手町総合管理計画等に基づき計画的に保全・整備を行っており、利用頻度及び路面の劣化具合等により総合的に判断して、優先すべきものを今計画に記載しております。 当計画に記載のない町道については、今後、全体の状況を鑑みて優先順位の高いものから順次整備していくこととなります。 なお、現状では当意見の箇所よりも優先すべき道路が多く存在しており、該当箇所の整備については、直方市との境に位置するため、直方市との協議が必要となります。	C

No.	施策(頁)	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
2				

No.	施策(頁)	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
3				